

2024年12月17日

中国労働金庫

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

新商品「近隣トラブル弁護士保険」の発売について ～住宅ローン新規契約者に中国労働金庫が6カ月間の無料プレゼント～

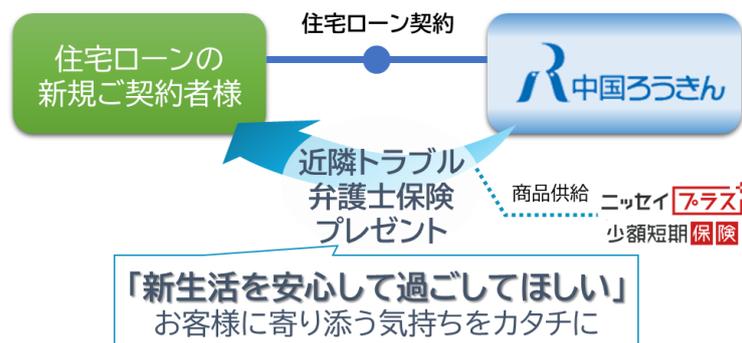
日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「日本生命」）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本正、以下「ニッセイプラス」）は、2025年1月6日より中国労働金庫（理事長：戸守学）の住宅ローン新規契約者向けに、新商品「近隣トラブル弁護士保険」の提供を開始します。

1. 協業内容・背景

中国労働金庫では、住宅ローンの提供を通じて新たに住居を購入される方の夢のマイホーム取得を支援しております。一方で、アンケート調査（※[URUHOME「あなたが遭遇したご近所トラブル」2024年7月実施](#)）によると、約4割の方が近隣トラブルを経験しており、具体的には騒音・ペット・共用部の利用等が挙げられております。夢のマイホームに住まわれる方が、こうした近隣トラブルに遭遇してしまった場合でも、より安心して新生活を送れるよう、中国労働金庫とニッセイプラスが共同で、近隣トラブルによる弁護士への相談費用や訴訟時等の弁護士費用を補填する保険を新たに開発することとなりました。

2025年1月6日から、中国労働金庫の住宅ローン新規ご契約者に、6カ月間無料で「近隣トラブル弁護士保険」をプレゼントすることとなりました。具体的には、ローン手続き時に当保険の加入手続きを行い、中国労働金庫が6カ月間の保険料を契約者の代わりに負担することで、保険をプレゼントする仕組みを実現します。

当取組みを通じて、地域のお客様にとって、より安全・安心な新生活のサポートを提供します。



2. ニッセイプラスの「近隣トラブル弁護士保険」の特徴と概要

- 騒音・悪臭・ペットトラブル等の近隣トラブルによる法律相談・弁護士利用時に負担した費用を保険金でお支払いいたします。
- いじめ・ストーカー被害等についても支払対象とし、より安心な暮らしの実現に寄与いたします。
- 入居予定日から6カ月までの保険料は無料となり、中国労働金庫が負担します。

(近隣トラブル弁護士保険の商品詳細)

- 支払事由：近隣トラブルによる弁護士相談または弁護士利用を行い、その費用を負担したこと
- 支払額：(弁護士相談) 要した相談費用 (弁護士利用) 要した弁護士費用の90%
- 保険料：加入後6カ月無料^{※1} 加入後7カ月以降^{※2} 月額250円
- 払込方法：月払、クレジットカード払のみ^{※2}
- 保険期間：1年間(自動更新)
- 申込方法：住宅ローン契約の際に、保険申込手続の方法をお知らせします

※1 加入から6カ月分の保険料を中国労働金庫が負担します。

※2 加入後7カ月以降も保険継続を申し出ていただいた場合に限り契約者負担で継続可能です。
 なお、商品内容の詳細は、約款・重要事項説明書をご確認ください。

(支払事由・支払額)

対象となる近隣トラブル(例)

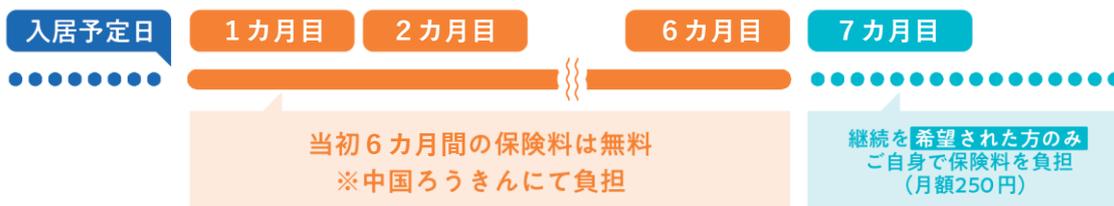


支払額



(無料となる6カ月分の保険料イメージ)

「第三者による保険料支払特約」を付帯することで、当初6カ月間の保険料を中国労働金庫にて負担いたします。そのため、お客様の負担はありません。7カ月目以降は、希望された方のみ月額250円の負担でご継続いただけます。



■会社概要

1. 名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
2. 代表者	代表取締役社長：光本 正
3. 所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
4. 設立	2021年4月30日
5. 公式HP	https://www.nissay-plus.co.jp/



ニッセイプラスは
少額短期保険大賞2024を
受賞しました

■会社概要

1. 名称	中国労働金庫
2. 代表者	理事長：戸守 学
3. 所在地	広島市南区稲荷町 1-14
4. 設立	1950年～1953年 岡山・広島・山口・山陰労働金庫設立 2003年10月1日に合併し「中国労働金庫」を設立
5. 公式HP	https://www.chugoku.rokin.or.jp/

以 上